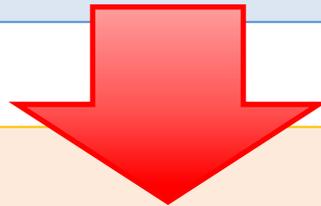


2019年度  
健康保険組合予算早期集計結果と  
「2022年危機」に向けた見通し等について

# 健保組合のおかれた状況～「2022年危機」に向けて～

- 本年度から2021年までの間は後期高齢者の伸びが一時的に鈍化するため、拠出金負担の伸びは小さくなるが見込まれるが、2022年以降、団塊の世代が後期高齢者に入り始め、拠出金負担が急増することは確実である。
- 本会が行った推計では2022年度には拠出金が義務的経費の50%を超える組合が半数を超え、実質保険料率10%以上の組合も4割を超えるなど危機的状況に陥り、健保組合は保険料率の引き上げを余儀なくされ、このままでは更なる負担増となる。(P10健保連試算参照)
- 介護保険においても、2017年に総報酬割が導入され、第2号被保険者たる被保険者等1人当たり介護保険料がこの10年間で3万円増加し10万円を超えた。2020年には全面総報酬割になるなど介護保険料負担も増加することは確実で、今後も現役世代は過重な負担を強いられ続けることになる。

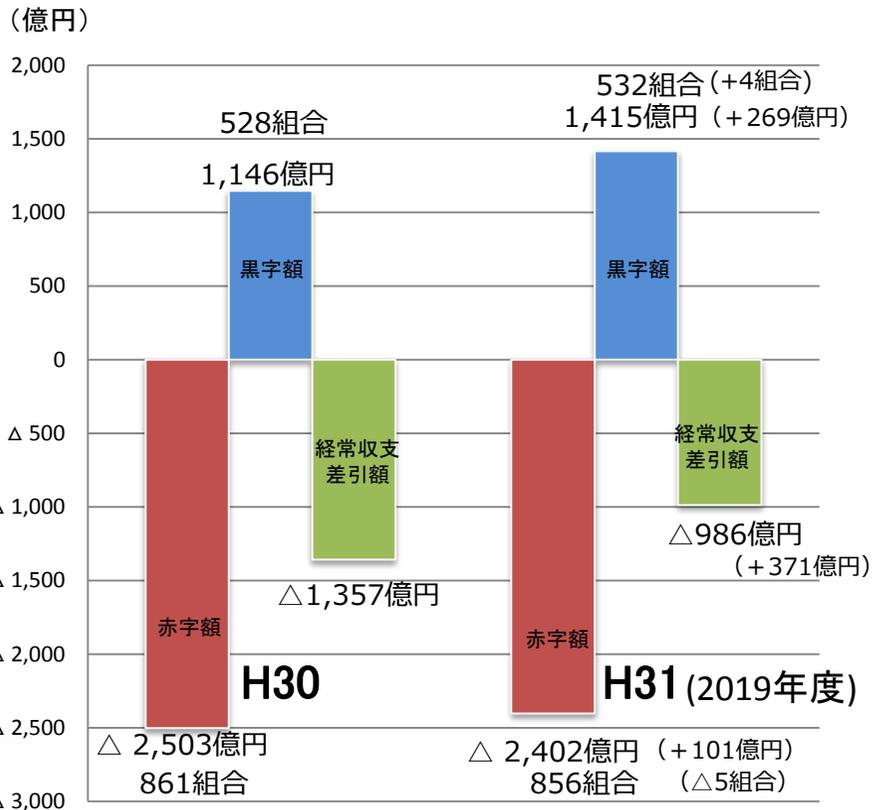


- 政府は「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」を公表しているが、目前に迫る「2022年危機」に正面から向き合い、早急に高齢者医療費の負担構造改革等に取り組むべきである。
- 将来にわたり国民皆保険制度を維持するため、負担構造改革による現役世代の負担軽減に併せ、医療費の適正化や保険給付範囲の見直しなど多岐にわたる施策を講じることが不可欠である。

# 健保組合の財政状況

- 健保組合数は1,388組合（平成31年4月1日付で大規模組合を含む5組合が解散）。
- 被保険者数は前年度比30万人（1.81%）減の1,637万人。
- 経常赤字額は前年度比371億円減の986億円。赤字組合は全組合の6割超えの856組合。
- 現行の高齢者医療制度導入前の平成19年度に比べ、▽被保険者1人当たり年間保険料負担額は11万2,120円（29.23%）の増加、▽被保険者1人当たり拠出金負担額は6万3,177円（42.91%）の増加。

赤字・黒字・経常収支差引額の状況



31年度(2019年度)と19年度(現行の高齢者医療制度導入前)との比較

	31年度 (2019年度)	19年度	増減数	伸び率 (%)
組合数	1,388	1,518	△130	—
被保険者数	16,366,063人	15,771,690人	594,373人	3.77
平均保険料率	9.218%	7.308%	1.910%	26.14
保険料収入	総額 8兆1,132億円 被保険者1人当たり額 495,732円	総額 6兆0,502億円 被保険者1人当たり額 383,612円	総額 2兆0,630億円 被保険者1人当たり額 112,120円	34.10 29.23
保険給付費	総額 4兆2,394億円 被保険者1人当たり額 259,039円	総額 3兆2,838億円 被保険者1人当たり額 208,209円	総額 9,556億円 被保険者1人当たり額 50,830円	29.10 24.41
保健事業費	総額 4,230億円 被保険者1人当たり額 25,846円	総額 3,144億円 被保険者1人当たり額 19,937円	総額 1,086億円 被保険者1人当たり額 5,909円	34.54 29.64
拠出金	総額 3兆4,435億円 被保険者1人当たり額 210,406円	総額 2兆3,221億円 被保険者1人当たり額 147,229円	総額 1兆1,214億円 被保険者1人当たり額 63,177円	48.29 42.91
義務的経費に占める 拠出金負担割合	45.38%	42.14%	3.24%	—
50%以上の組合数	238	99	139	—
50%以上の組合の割合(※2)	17.4%	6.5%	10.9%	—

注) 単位未満の数は四捨五入しているため、各項目の差引き額が一致しないことがある。

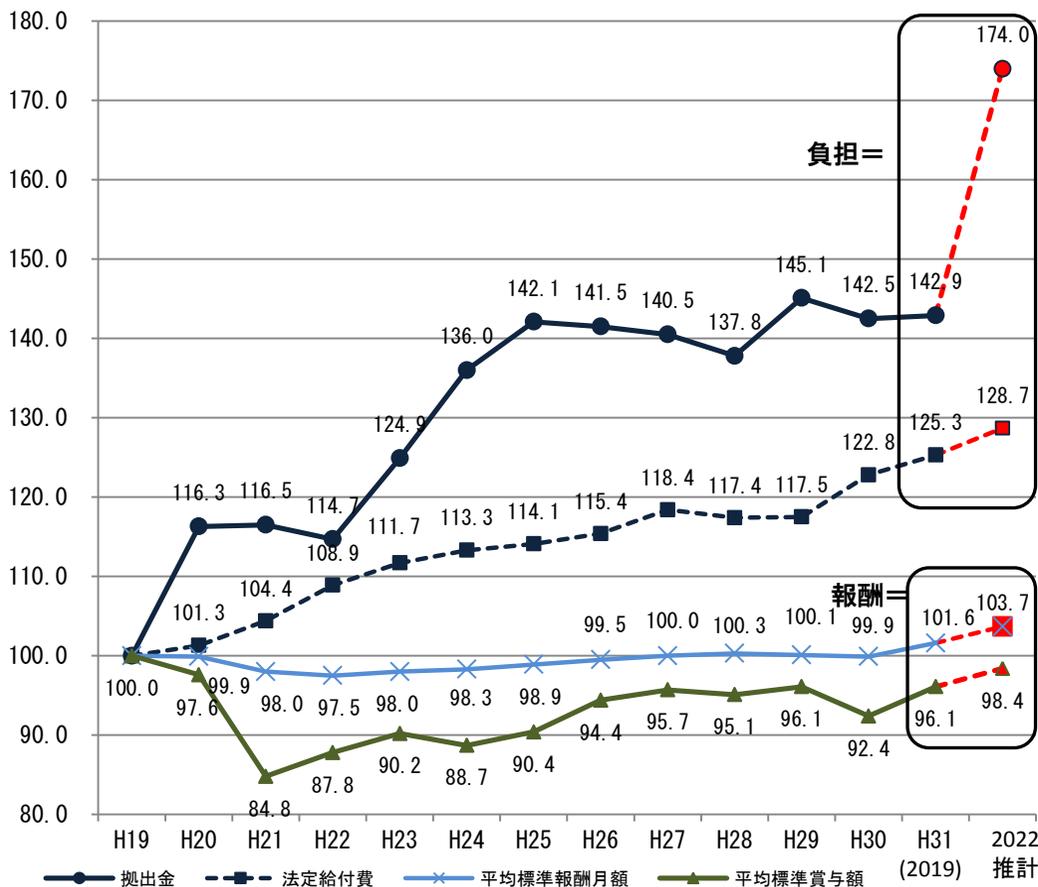
※1 平成19年度は決算、平成31年度(2019年度)は予算早期集計の数値である。

※2 平成31年度(2019年度)は回答組合(1,367組合)に対する割合である。

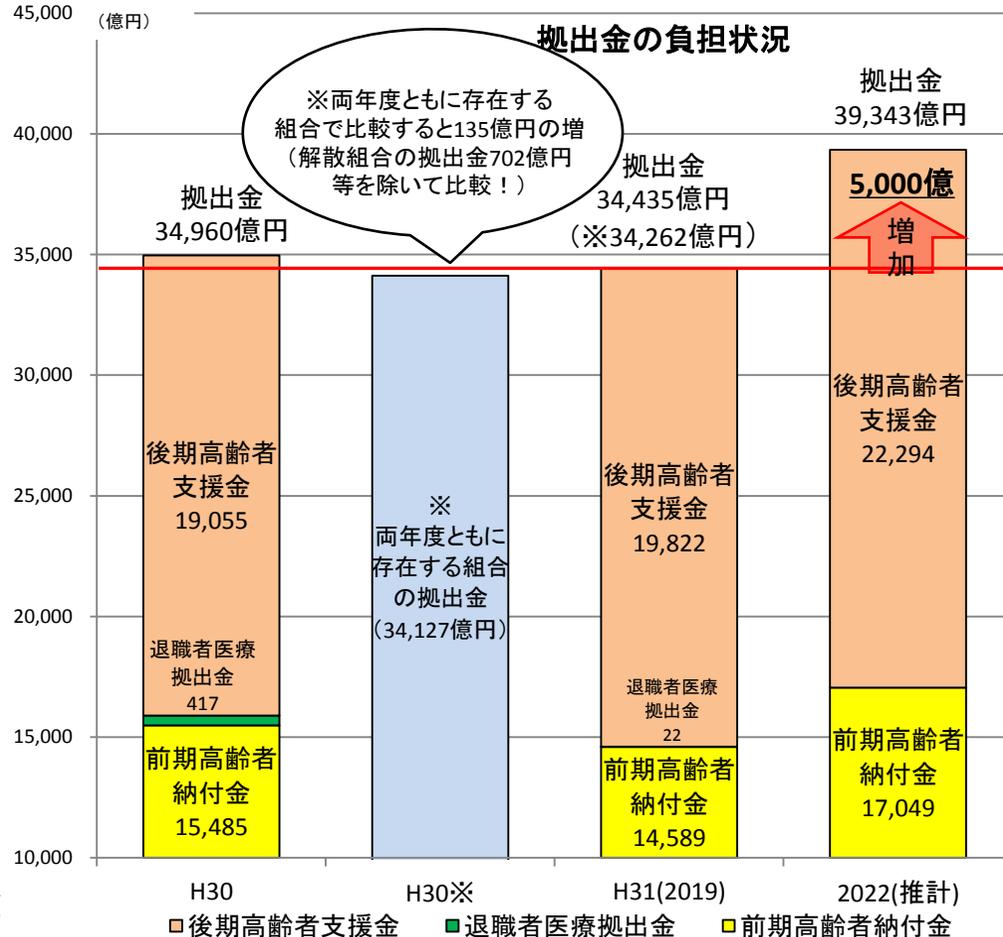
# 高齢者医療のための負担

- 前年度と比べ1人当たりの法定給付費、拠出金負担ともに増加。報酬水準も上昇(解散組合の影響含む)。
- 拠出金総額は前年比525億円の減となるが、これは大規模健保組合の解散等による影響で一時的な減少である。
- 団塊の世代が75歳に到達しはじめる2022年度には拠出金は5,000億円の大幅な増加が見込まれる。

被保険者1人当たり月額、賞与額、法定給付費および拠出金の推移



拠出金の負担状況



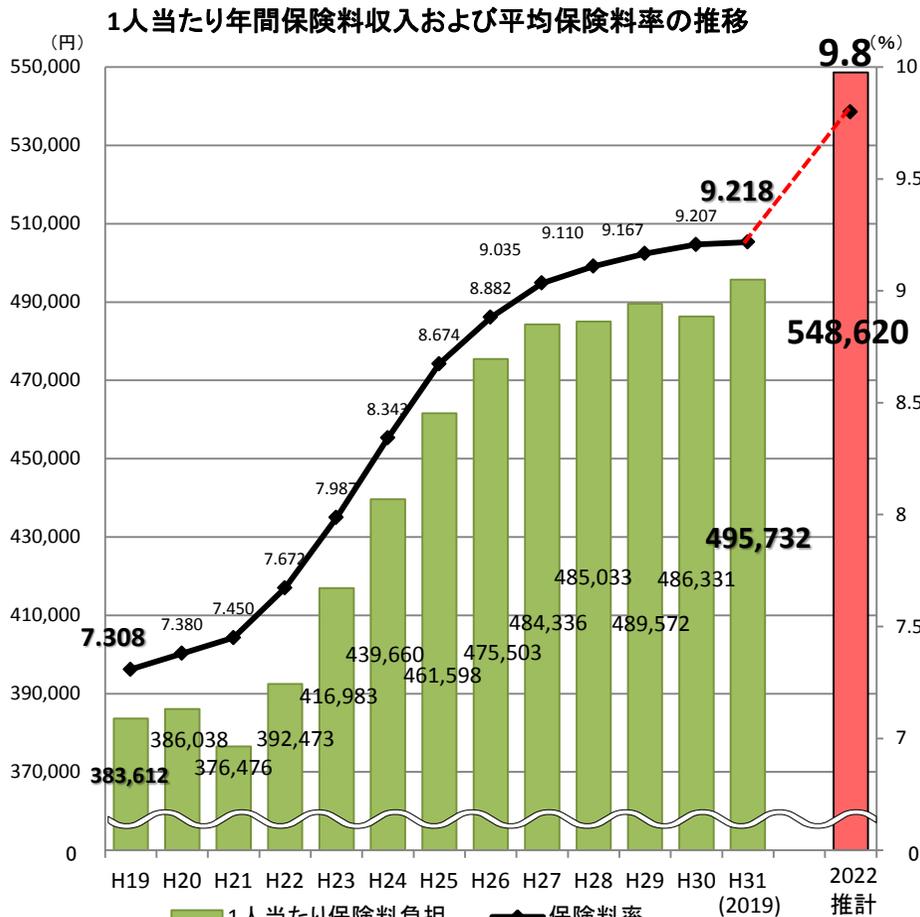
(注1)平成19~28までは決算、29年度は決算見込、30年度は予算、31年度は予算早期集計の数値である。  
 (注2)19年度を「100」とした伸びの推移である  
 (注3)2022年の値は平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。  
 但し、31年4月1日に解散した大規模健保分については、本推計には含まれていない。

※31年度予算早期集計回答組合であり、かつ、平成30年度4月1日に存在していた組合の比較であり、( )内の数字は上記組合の平成30年度、平成31年度早期集計の値である。  
 (注1)2022年の値は平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。  
 但し、31年4月1日に解散した大規模健保分については、本推計には含まれていない。

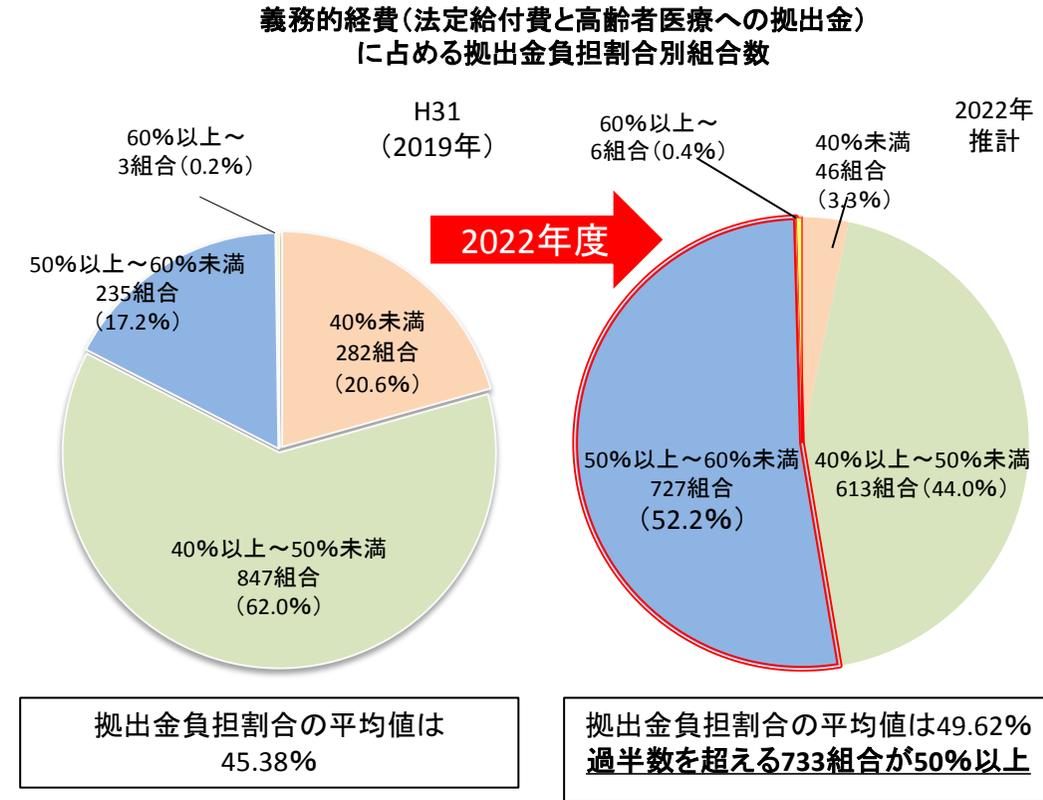
# 被保険者1人当たり保険料負担額と拠出金の負担状況

- 平成31年度の被保険者1人当たり保険料は、49万5,732円(前年度比9,401円増)。
- 現行の高齢者医療制度導入前の19年度と比べると11万2,120円(29.23%)の増加。
- 2022年度には平均保険料率が9.8%、1人当たり年間保険料負担は50万円を突破。

- 義務的経費の50%以上を高齢者医療に拠出している健保組合は238組合(17.4%)。40%以上の組合は1,085組合(79.4%)。
- 拠出金負担割合の平均値は45.38%。
- 2022年度には義務的経費の50%以上を高齢者医療に拠出している健保組合が過半数を超え733組合(52.7%)となる。



(注1) 2022年の値は平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。  
但し、31年4月1日に解散した大規模健保分については、本推計には含まれていない。



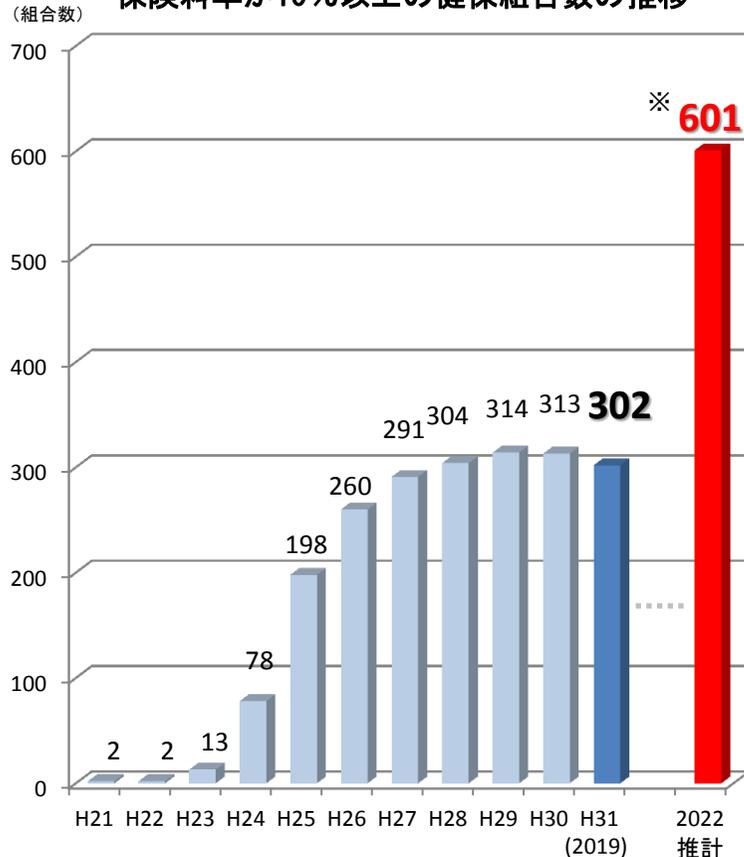
(注1) 予算データ報告組合1,367組合の数値  
(注2) ( )内は1,367組合における構成比  
(注3) 端数処理のため、計数が整合しないことがある

(注1) 平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。但し、31年4月1日に解散した大規模健保分については、本推計には含まれていない。

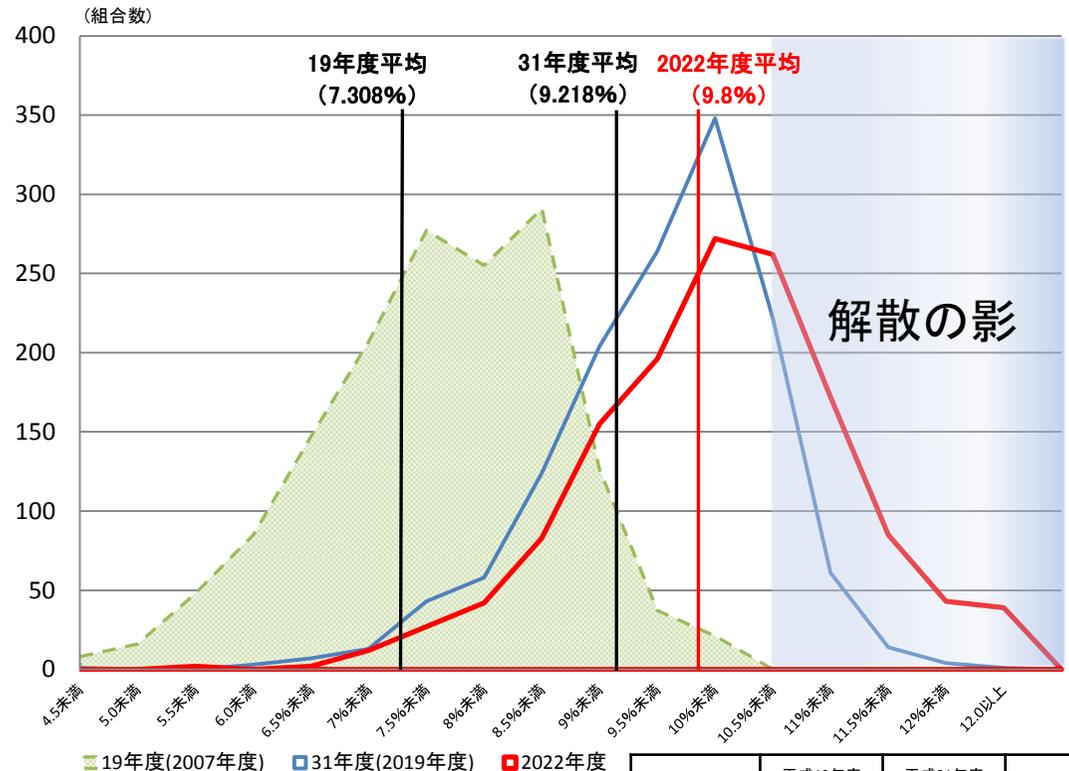
# 保険料負担について

- 保険料率が10%以上の健保組合は302組合（協会けんぽの平均保険料率＝10%）。
- 解散組合5組合（H30.4～H31.4）の平均保険料率は10.260%（10%以上は4組合）。
- 保険料率分布で見ると、全体的に上昇傾向にあるなかで、後期高齢者支援金の全面総報酬割の影響、保険料率の高い健保組合の解散の影響もあり、ばらつきは縮小しつつある。
- 2022年度には保険料率が10%以上の組合は601組合となり、保険料率分布傾向も31年度より悪化する見通し。

保険料率が10%以上の健保組合数の推移



保険料率分布の変動(2022年度(推計)・31年度(2019年度)・19年度(2007年度))



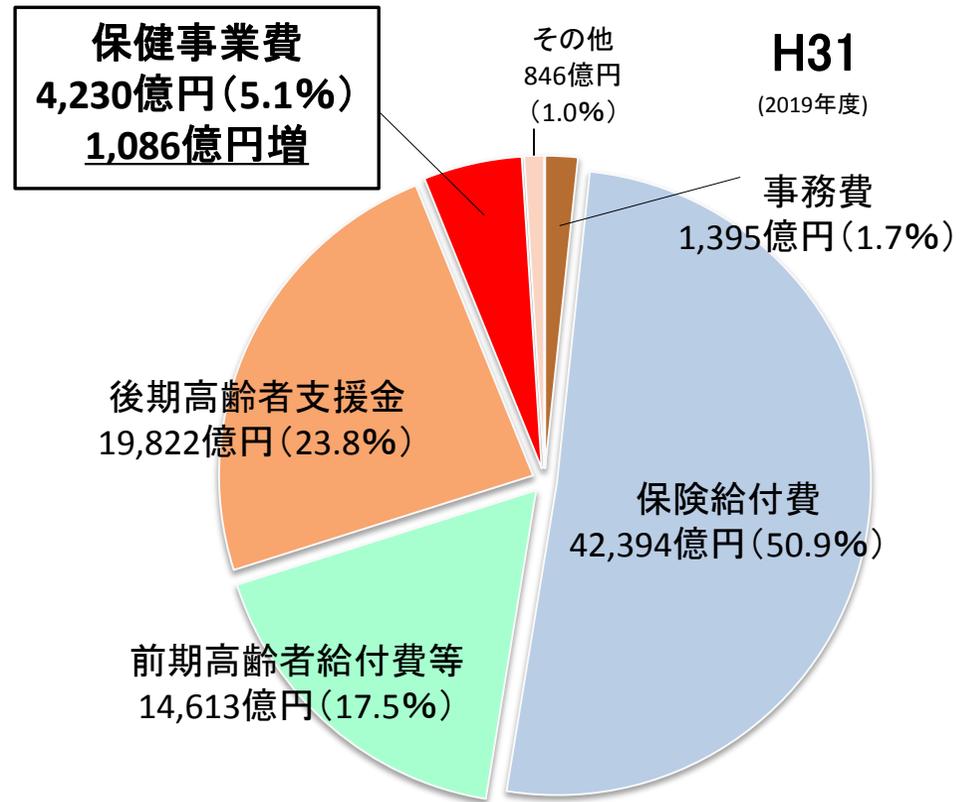
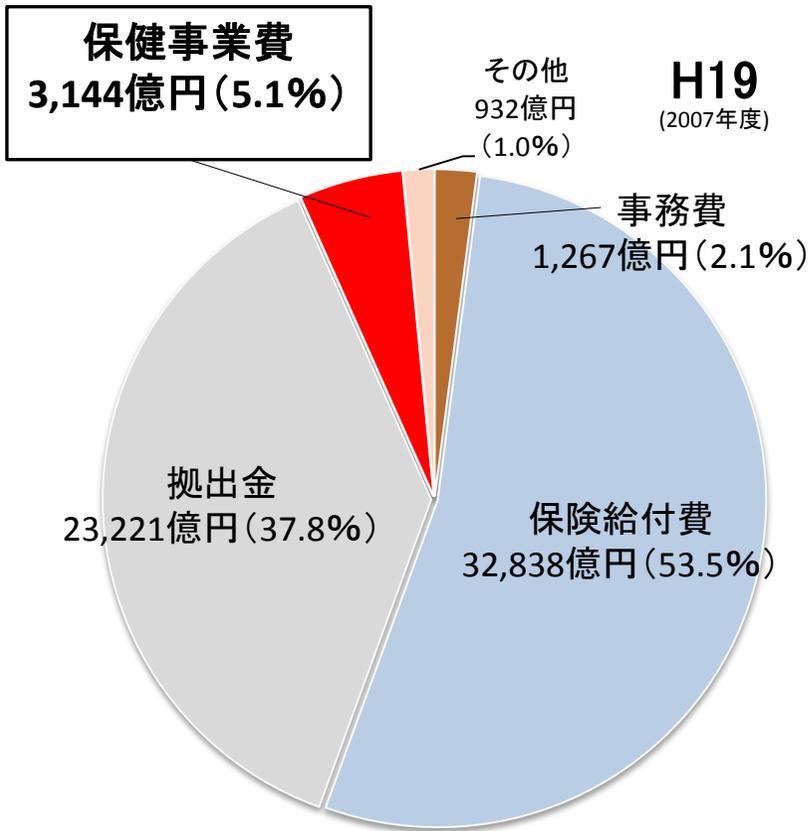
(注) 2022年度推計は経常収支均衡料率（調整保険料率込）

	平成19年度 (2007年度)	平成31年度 (2019年度)	2022年度
変動係数	0.140	0.100	0.134

※2022年の値は平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。  
但し、31年4月1日に解散した大規模健保分については、本推計には含まれていない。

# 保健事業への取り組み

- 高齢者医療制度施行前の平成19年度と比較すると、保健事業費は1,086億円増加(伸び率:34.5%)。
- 保険給付費が29.1%、拠出金が48.3%と大幅に増加し、財政を圧迫する中、保健事業の拡充に努めている。

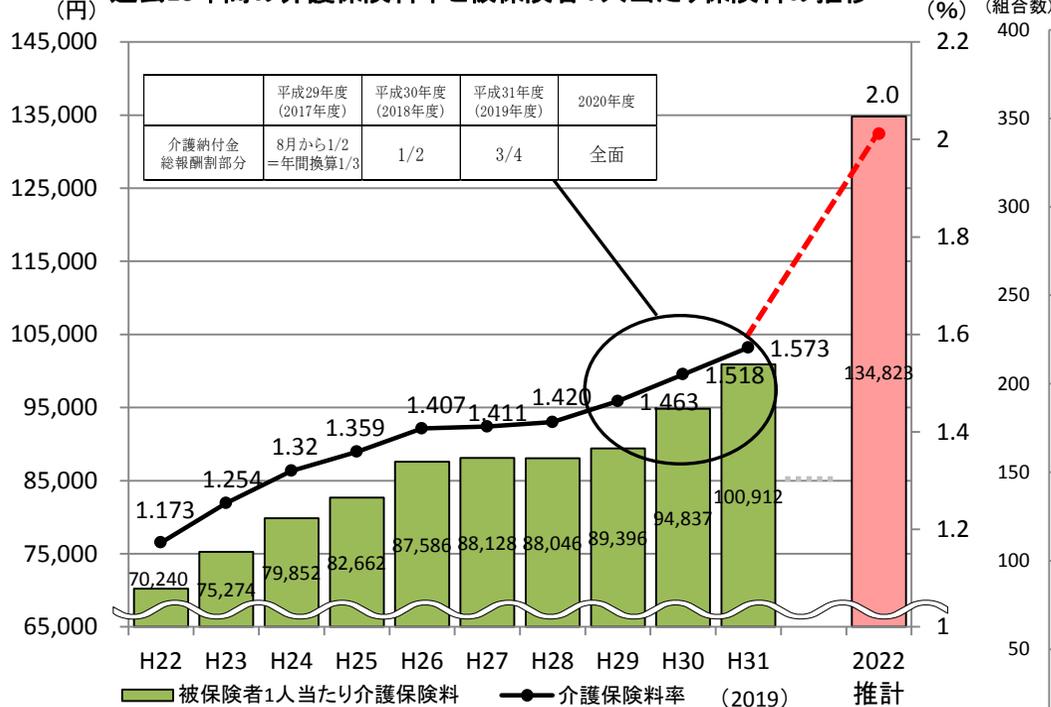


(注1) 予算集計(推計)に基づく1,388組合の数値である  
(注2) 端数処理のため、計数が整合しないことがある

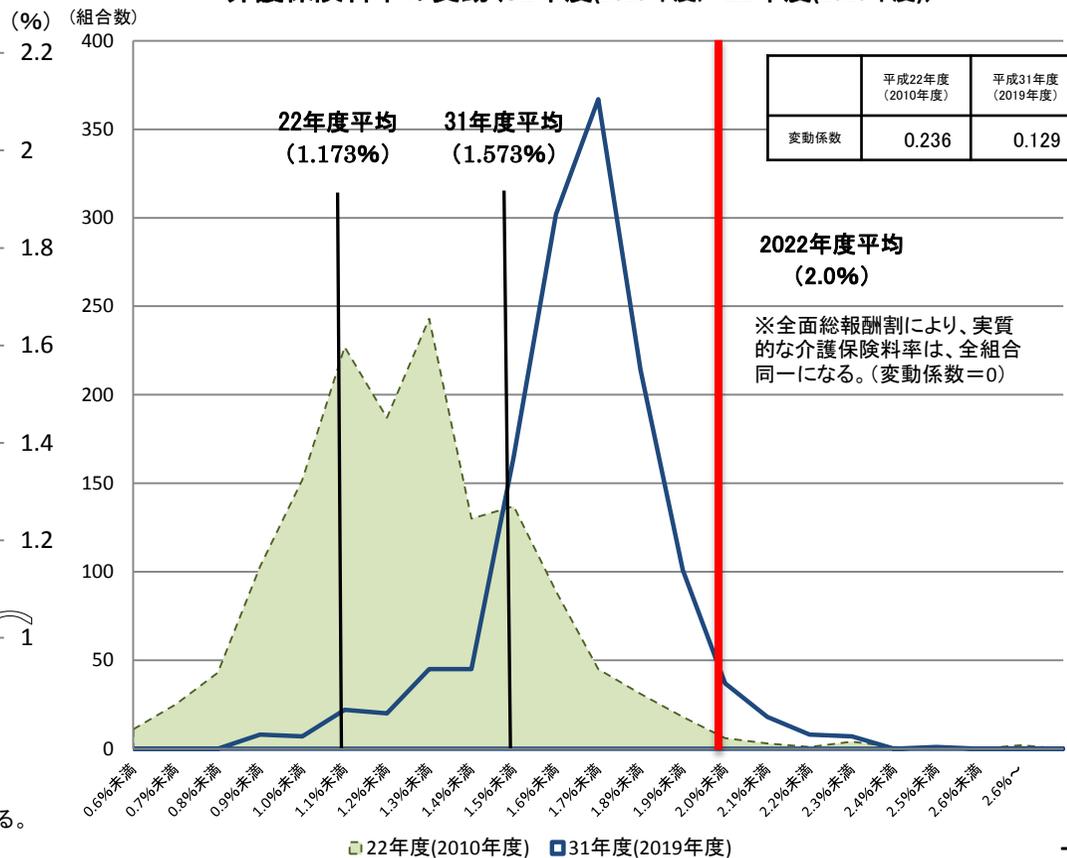
# 介護保険の負担状況

- 平成29年度からの介護納付金の総報酬割の段階的拡大により被保険者1人当たり介護保険料負担額は増加し、初めて10万円を超え、10万0,912円(前年度比6,075円増加)となった。
- 被保険者1人当たり介護保険負担額が最も高い組合は18万円台で、15万円以上の組合は11組合ある。
- 10年前と比較すると健康保険料率と同様に介護保険料率も上昇傾向にあるなか、介護納付金の総報酬割の拡大の影響等もあり、ばらつきが縮小しつつある。
- 2022年度にかけて1人当たり介護保険料は上昇を続け、全面総報酬割の影響により、実質的な料率のばらつきはなくなる。

過去10年間の介護保険料率と被保険者1人当たり保険料の推移



介護保険料率の変動(31年度(2019年度)・22年度(2010年度))



(注1) 平成19年～28年度までは決算、29年度は決算見込、30年度は予算、31年度(2019年度)は予算早期集計の数値である。  
 (注2) 被保険者1人当たり額とは、第2号被保険者たる被保険者および特定被保険者1人当たり額である。  
 (注3) 2022年の値は平成29年度(2017年度)決算見込の値からの推計である。但し、31年4月1日に解散した大規模健保分については、本推計には含まれていない。

# 《参考》 平成31年4月1日付解散5組合の平成30年度予算概要

	解散組合	全組合
組合数	5組合	1,389組合
被保険者数	55万人	1,667万人
平均保険料率	10.260%	9.207%
法定給付費 総額	902億円	4兆1,392億円
1人当たり額	16万5,006円	24万8,344円
拠出金 総額	702億円	3兆4,960億円
1人当たり額	12万8,520円	20万9,750円
保健事業費 総額	50億円	4,095億円
1人当たり額	9,103円	2万4,572円
実質保険料率	10.927%	9.522%
平均介護保険料率	1.698%	1.518%

# 《参考》 『2022年危機』に向けた健保連の取組み

- 健保連はこれまで、「2025年度に向けた医療・医療保険制度改革について」(2017年9月発表)にもとづき活動を展開してきたところ。
- 団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年の問題は、75歳に到達しはじめる2022年から顕在化し、以後、急速に深刻化することが明白。⇒『2022年危機』
- 政府は、2040年に向けた改革の必要性を示す一方で、2019年度から2021年度までの3年間(基盤強化期間)に「全世代型社会保障」への改革を進める方針であり、目前に迫る『2022年危機』を乗り切る改革が不可欠。
- こうした状況のもと、健康増進を含め、保険者機能を発揮する健保組合の役割がより一層重要となる。

## 《参考》

### 『2022年危機』(健保連試算) ～現行制度維持の場合～

- 保険料率10%以上=601組合(43%)
- 平均保険料率=9.8%
- 健保組合全体の拠出金割合=49.6%  
⇒ さらに2025年度に向けて急激に悪化

※1人当たり医療費伸び率1.8%で推計。保険料率は経常収支均衡。

- 健保連は、『2022年危機』にフォーカスした政策実現活動を強力に推進。
- 「骨太方針2020」に向け迅速に取り組む。
- 常任理事会(要求実現対策本部)のもとに2つのプロジェクトチームを設置(2/8)。あわせて、対外的には渉外活動を強化。

- ①2022年対策PT
- ②保険者機能強化PT

# 2022年度から2025年度にかけての見通し

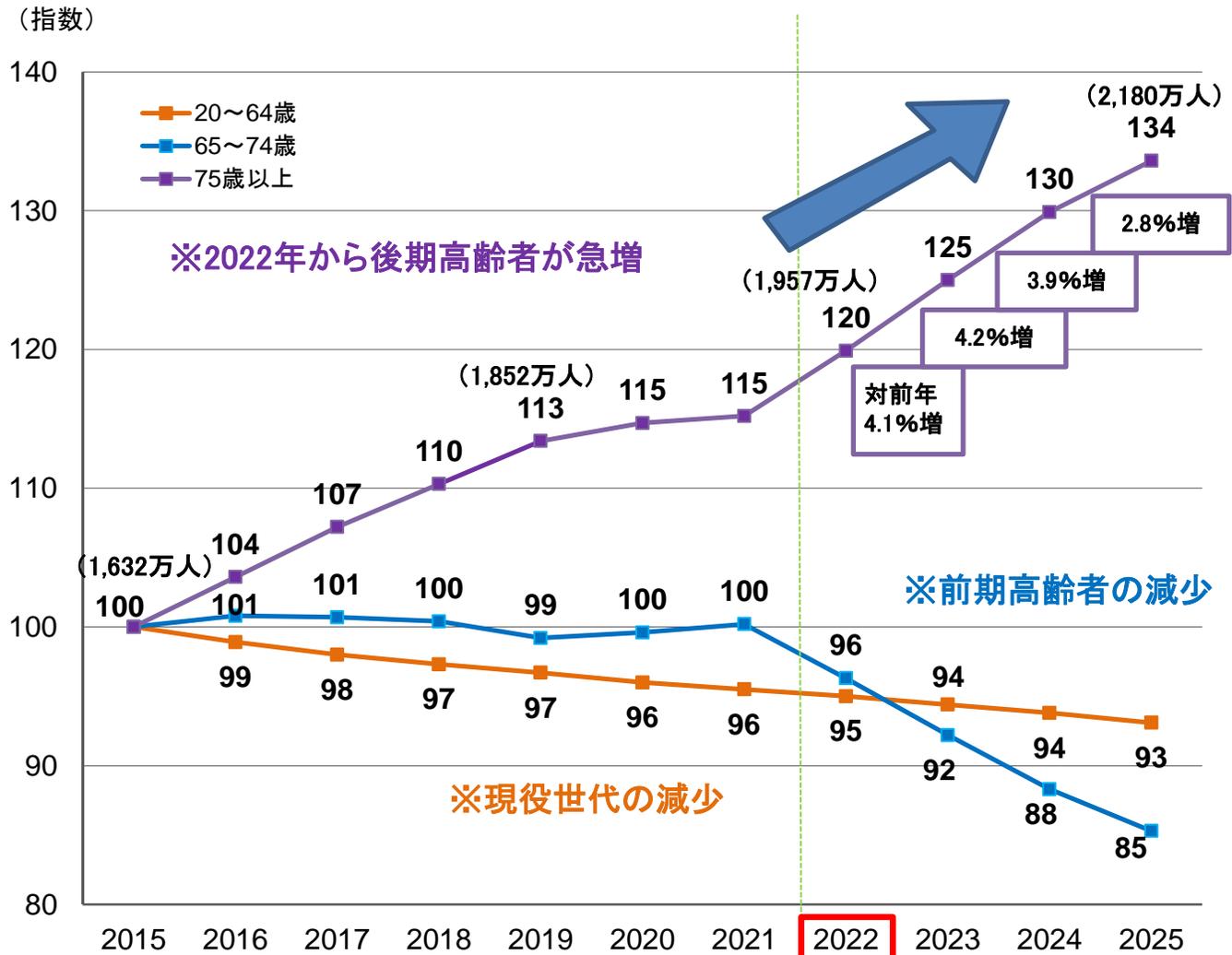
(1人当たり医療費伸び率1.8%で推計)

人口のさらなる高齢化と現役世代の減少が進行するなか、とくに、団塊の世代が後期高齢者に到達しはじめる2022年度から、全員が後期高齢者になる2025年度にかけて、後期高齢者の医療費が急増する。これに伴い、後期高齢者支援金の急激な負担増、保険料率の大幅な上昇が危惧される。

	2022年度	2025年度
国民医療費(総人口)	48.8兆円(1億2,400万人)	52.2兆円(1億2,300万人)
うち後期高齢者	19.9兆円(41%)(1,900万人)	23.0兆円(44%)(2,100万人)
前期高齢者	9.2兆円(19%)(1,600万人)	8.5兆円(16%)(1,400万人)
0~64歳等	19.7兆円(40%)(8,900万人)	20.7兆円(40%)(8,700万人)
健保組合の法定給付費	4.00兆円	4.09兆円
抛出金負担額	3.93兆円	4.17兆円
抛出金割合	→49.6%	→50.5%
	※50%以上の組合数 733組合(53%)	※50%以上の組合数 847組合(61%)
健保組合の	平均9.8%→10%以上601組合(43%)	平均10.4%→10%以上909組合(65%)
保険料率(経常収支均衡)	→法定上限13%以上18組合(1%)	→法定上限13%以上27組合(2%)
(調整保険料率込)	(健保連推計) 協会けんぽ10.3%	(健保連推計) 協会けんぽ10.9%
	参考:平成30年9月13日公表・協会けんぽ収支見通し(2019~2023年度の試算)より 設定保険料率10%維持の場合(賃金伸び率ゼロ)	
	赤字1,500億円、準備金3.0兆円(3.7カ月分)	赤字6,600億円、準備金1.6兆円(1.8カ月分)
	収支均衡保険料率10.2%	収支均衡保険料率10.8%程度(※健保連算出)
健保組合の		
被保険者1人当たり保険料	54.9万円(うち抛出金分25.3万円)	58.5万円(うち抛出金分27.5万円)

(注) 2017年度決算見込み(1394組合)を起点として健保連が試算(2019年4月1日に解散した大規模健保組合分は含まない)。2019年度は予算ベース。2020年度以降は1人当たり医療費の伸びを「1.8%」とした。「1.8%」は、国の推計で採用されている伸び率[1.9%(高度化等)、経済成長率×1/3(経済成長に応じた診療報酬改定分)、▲0.1%(薬・機器等の効率化)]のうち、「経済成長に応じた診療報酬改定分」を除外したものである。被保険者1人当たり賃金は2019年度までは実績値(予算値を含む)を使用し、2020年度以降は伸び率ゼロとした。

# 《参考》 年齢区分別人口（日本の将来推計人口・平成29年推計）



(注) 出生中位、死亡中位  
 (出典) 年齢区分別人口（日本の将来推計人口・平成29年推計）をもとに健保連が作成